

いのちとくらしをまもる
防 災 減 災

令和 8 年 9 月 30 日
大 気 海 洋 部
地 震 火 山 部

津波観測施設の更新作業に伴う影響について

気象庁では、津波の適切な監視体制を維持するため、津波観測施設の更新作業を令和 8 年 10 月から順次実施します。この作業に伴い、一部の観測地点において津波を観測できない期間が生じますのでお知らせします。

気象庁では、津波の適切な監視体制を維持し、的確な津波情報等を発表するため、老朽化した津波観測施設の更新作業を令和 8 年 10 月から順次実施します。この作業中、合計 25 か所の津波観測地点について、津波の観測ができない期間が生じますので、お知らせいたします。

なお、津波警報等（第 1 報）については、地震計の観測データを基に震源及び地震の規模を速やかに推定し、津波の観測を待つことなく発表しますので、発表までの時間及びその内容に影響はありません。

更新作業により津波の観測ができない地点と期間は別紙のとおりです。なお、天候等により日程が変更になる場合もあります。別紙は以下の掲載先にて随時最新の内容に更新しますので、最新の日程にご留意ください。

最新の作業日程の掲載先：

https://www.data.jma.go.jp/kaiyou/db/tide/2026_tsunami_schedule.pdf

問合せ先：

（施設の更新、スケジュール等に関すること）

大気海洋部 環境・海洋気象課 鶴岡・高口

電話 03-6758-3900（内線 4741・4752）

（津波情報に関すること）

地震火山部 地震津波監視課 岡垣・桑山

電話 03-6758-3900（内線 5141・5142）